

【法人の概要】

代表者名	会長理事 中澤 昭		所管部(局)課	農政部 果樹・6次産業振興課	
所在地	甲府市飯田一丁目1番20号(山梨県JA会館)		電話番号	055-232-1527	
ホームページURL	https://www.pref.yamanashi.jp/kaju/seikaan.html		E-mailアドレス	seikakikin@wish.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	779,833	千円	設立年月日	昭和46年4月1日(平成15年4月1日統合により名称変更)	
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	農協		339,650千円	43.6%
	2	山梨県		82,700千円	10.6%
	3	連合会		37,050千円	4.8%
	4	市町村		31,110千円	4.0%
	5	中央果実協会		15,000千円	1.9%
	6	青果市場関係		10,257千円	1.3%
	7			千円	0.0%
	8			千円	0.0%
	9			千円	0.0%
	10			千円	0.0%
	出資その他	49団体(者)		1,945千円	0.2%
	その他	積立金繰入(特別資金引当資産)		27,471千円	3.5%
	その他	積立金繰入(事業積立金引当資金)		234,650千円	30.1%
				779,833千円	
設立経緯概況等	<p>当協会は、県内の果樹・野菜の生産農家の経営安定を図るため昭和46年4月に設立され、青果物の価格安定、生産振興及び需要拡大、災害時における果樹経営安定資金の利子補給など、産地の維持・発展に資するための事業を実施しており、平成25年4月1日に公益社団法人に移行した。</p> <p>金利の低い状態が続き、預かり出資等基金の運用益が減少しているが、過去の運用益の充当で経営を維持しているため、管理費・運営費の節減や基金運用益の確保に努めるなど経営改善に取り組んでいる。</p>				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業1 果実等生産出荷安定対策事業(果樹経営支援対策事業、未収益期間支援事業等)	各産地の果樹産地構造改革計画に基づき、地域の担い手が行う優良品種への改植等への取組に対し、助成を行う。また、改植等を実施した場合に発生する未収益期間に対する助成も同時に行う。	174,694	155,612	84,453
事業2 果実等生産出荷安定対策事業(食育推進事業)	県産青果物の摂取促進を図るため、全農山梨県本部と県農畜産物販売強化対策協議会と協賛で小学校への出前授業の実施等の食育推進活動を行う。	-	-	-
事業3 野菜価格安定事業(一般野菜、特定野菜)	主要野菜の市場価格が基準値を下回った際、生産者への価格補填のための資金造成と補給金の交付を行う。	934	1,760	2,242

【組織】

	年度	令和2年度					令和3年度					令和4年度						
		職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B
各年度体制	理事(常勤)	0					0					0						
	理事(非常勤)	9			2	7	9			2	7	9			2	7		
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2			1	1	2			1	1	2			1	1		
	評議員	0					0					0						
	計	11	0	0	3	0	8	11	0	0	3	0	8	11	0	0	3	0
職員	管理職	0					0					0						
	一般職員	2	2				2	2				2	2					
	臨時職員	0	/	/	/	/	0	/	/	/	/	0	/	/	/	/		
	非常勤職員	1	/	/	/	1	1	/	/	/	1	1	/	/	1	1		
	計	3	2	0	0	1	0	3	2	0	0	1	0	3	2	0	0	1
令和4年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和5年4月1日現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性							0	役員					(千円)				
	女性			1	1			2	常勤					(千円)				
	合計	0	0	1	1	0	0	2	職員	45			5,020					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	974	738	266	△ 472
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	2,300	2,300	2,100	△ 200
	自主事業収益				0
	受取補助金等	180,035	202,204	114,121	△ 88,083
	その他の収益	12,081	12,022	13,002	980
	経常収入 計	195,390	217,264	129,489	△ 87,775
	事業費	193,553	215,320	127,433	△ 87,887
	うち人件費	13,408	13,408	13,785	377
	管理費	1,842	1,909	1,899	△ 10
	うち人件費	1,490	1,490	1,532	42
	経常支出 計	195,395	217,229	129,332	△ 87,897
	当期経常増減額	△ 5	35	157	122
	経常外収入				0
	経常外支出				0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5	35	157	122	
当期指定正味財産増減額	△ 15,217	△ 13,124	△ 13,782	△ 658	
正味財産期末残高	300,972	287,883	274,258	△ 13,625	

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
財務状況	流動資産	1,039	804	1,388	584
	固定資産	833,431	821,728	809,011	△ 12,717
	資産 計	834,470	822,532	810,399	△ 12,133
	流動負債	392	372	550	178
	うち短期借入金				0
	固定負債	533,106	534,277	535,591	1,314
	うち長期借入金				0
	負債 計	533,498	534,649	536,141	1,492
	正味財産	300,972	287,883	274,258	△ 13,625
	うち基本財産への充当額				0
うち特定資産への充当額	301,138	267,451	273,419	5,968	

(単位:千円)

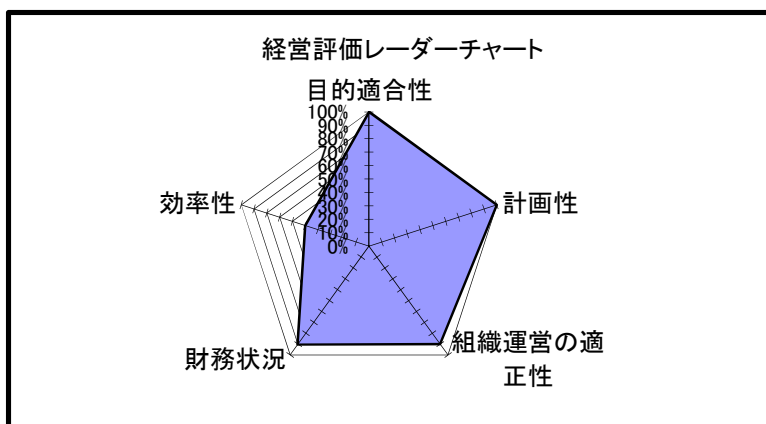
項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	451	504	205	△ 299
	補助金 計	451	504	205	△ 299
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	451	504	205	△ 299
	県の財政的関与の割合(%)	0.2	0.2	0.2	0.0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和3年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金(運営費)	該当なし
補助金(事業費)	野菜価格安定事業費補助金205千円 一般、特定野菜の市場価格が保証基準額を下回った際に、生産者に価格差補給金を交付することにより、野菜生産農家の健全な発展と県民の消費生活の安定に寄与する。 (内訳)特定野菜366千円〔2品目:さやいんげん、やまのいも(ながいも)〕 一般野菜161千円の減額
委託金	該当なし
県債務負担実際残高	該当なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	9	90.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	9	50.0%
合 計		21	90	76	84.4%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	果樹、野菜など青果物の価格安定対策や競争力の高い果樹産地の育成に向けた果樹経営支援対策事業等を実施することにより、県内の青果物生産農家の経営安定に寄与している。
計画性	年次事業計画及び経営計画に基づき、関係機関と連携しながら事業、業務を実施している。
組織運営の適正性	公益認定を受けるにあたり、定款及び公益認定に必要な規程等を整備し、公益認定法に基づいた適正な管理体制による運営、情報公開を行っている。
財務状況	公益認定を受けるにあたり、会計の見直しを実施し、基本財産は全て使途が限定される特定資産へと振り替えた。また、公益目的事業に係る資産と管理費に係る資産の配分を行い、事業会計と法人会計(管理費)で区分して管理することとなった。低金利により運用益の増収は見込めない中、元金の保証された預金で管理している。
効率性	県内の果樹、野菜などの青果物生産農家の経営安定に向けた多様な事業を最低限の人数で実施している。
総合的評価	公益認定を受けたことで、組織運営については法律に基づき適正な体制で実施している。財務及び収支については、公益法人会計基準に基づき、公益事業会計と法人会計として区分し、管理費等の経費削減に努めている。



対応策	管理費等の削減と堅実な資金運用により財源の確保に努める。
-----	------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	果樹経営支援対策事業、野菜の価格安定対策事業、果樹の災害融資事業等、本県農家の経営安定に向けた公益的な事業を実施しており、設立当初の目的に適合している。
計画性	年次事業計画や経営改善計画を作成し、それらに基づく事業運営を行っている。引き続き、目標の達成状況の確認や分析を行うとともに、計画の見直しなどについても積極的に取り組む必要がある。
組織運営の適正性	職員は、非常勤1名、一般職員2名の必要最小数の組織体制であり、重要な意思決定は理事会で決議している。また、毎年、協会監事による監査を受け、適正な組織運営に努めている。業務上発生するリスクの洗い出しや対応方法等について定期的な確認を行っていく必要がある。
財務状況	公益認定を受け、公益目的事業会計と法人会計を区分するなど公益法人会計基準に基づく適正な執行を行っている。 運用益の確保に努めているが、低金利の現状では安定した運用益を得られない状況にあるため、引き続き、管理費等の削減と堅実な資金運用による財源の確保に努める必要がある。
効率性	引き続き、効率的な経費の執行等に取り組む必要がある。
総合的評価	果樹経営安定対策事業、価格安定対策事業、災害融資事業等を実施しており、農家の経営安定や本県果樹産地の構造改革に取り組むため必要な法人である。 公益社団法人として、管理費等の削減に努め、経営の安定を図る必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 84.4 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<p>・果樹支援対策等の事業量は増加したものの、国補助金の支払いの一部が繰越となったことに伴う受取補助金の減少により、経常収入及び支出とも大幅に縮小したが、その減少に比例して管理費は減少しなかったため、管理費比率の対前期増減率は増加しており、効率性が悪化しているが、これは補助金の経常収支への影響が事業費に及ぶものであるためであり、管理費そのものに問題があるわけではない。</p> <p>・当期一般正味財産増減額はプラスだが、事業積立資産を取り崩して事業を実施している状況にあり、正味財産の減少が続いていることから、今後も効率的な事業執行による経費の削減に努め、経営の安定化を一層図っていく必要がある。</p>	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・県産野菜の安定出荷や果樹産地の生産基盤強化に向けた改植支援等、今後も農家の経営安定等に向けた支援事業を確実に実施していく。 ・金利低下による基金運用益の減少等により、管理費等の財源の確保が厳しい状況であるが、引き続き、経費の削減や事業の効果的・効率的執行により、法人経営の長期的な安定化に努めていく。 ・また、経営計画(令和3～5年度)に基づき、引き続き経営の効率化等に取り組んでいく。
--